

電子提供措置の開始日:2025年5月20日

株主各位

第102回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

主要な事業内容

主要な拠点

従業員の状況

主要な借入先

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

第102期連結計算書類の「連結持分変動計算書」

第102期連結計算書類の「連結注記表」

第102期計算書類の「株主資本等変動計算書」

第102期計算書類の「個別注記表」

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して
交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社 アイシン

主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、自動車部品事業およびエナジーソリューション関連機器事業を主要な事業内容としております。

主要な拠点（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称		所 在 地			
本 社	東 京 事 務 所	愛 知 県	刈 谷 市		
事 務 所	東 京 事 務 所	東 京 都	港 区		
工 場	安 城 工 場	愛 知 県	安 城 市		
	安 城 第 1 工 場	愛 知 県	安 城 市		
	安 城 第 2 工 場	愛 知 県	安 城 市		
	岡 崎 工 場	愛 知 県	岡 崎 市		
	岡 崎 電 子 工 場	愛 知 県	岡 崎 市		
	岡 崎 東 工 場	愛 知 県	岡 崎 市		
	小 川 工 場	愛 知 県	安 城 市		
	蒲 郡 工 場	愛 知 県	蒲 郡 市		
	吉 良 工 場	愛 知 県	西 尾 市		
	城 山 工 場	愛 知 県	西 尾 市		
	新 川 衣 浦 工 場	愛 知 県	碧 南 市		
	新 豊 工 場	愛 知 県	豊 田 市		
	田 原 工 場	愛 知 県	田 原 市		
	西 尾 機 関 工 場	愛 知 県	西 尾 市		
西 尾 だ い か ス ト 工 場	愛 知 県	西 尾 市			
半 田 工 場	愛 知 県	半 田 市			
半 田 電 子 工 場	愛 知 県	半 田 市			

② 子会社

招集ご通知「事業報告1企業集団の現況に関する事項5重要な子会社の状況」をご参照ください。

従業員の状況（2025年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
114,449名	691名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 期 末 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	131,882
株 式 会 社 横 浜 銀 行	90,000
信 金 中 央 金 庫	40,000

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 161百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 346百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績および当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）に関する情報提供サービス等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)の経営を統括する親会社として、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築するため、以下のとおり、内部統制に関する基本方針を定めました。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針1】

- ①グループ共通の経営理念やサステナビリティ憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- ②経営上の重要事項に関しては、経営会議にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- ③企業行動倫理委員会において、法令及び企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- ④取締役は、グループ共通のサステナビリティ憲章の精神の実現に自ら率先垂範のうえ、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底を図る。

【運用状況の概要】

- ①企業に対する社会の期待がコンプライアンスからサステナビリティへ変化していることを踏まえ、当社グループ共通の「アイシングループ企業行動憲章」を「アイシングループサステナビリティ憲章」に改訂、アイシンとしてサステナビリティに向き合う基本姿勢を明確にするとともに、グループ全体としての推進体制を構築している。
- ②業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っている。取締役会では、(1)会社法に定められた事項、(2)定款に定められた事項、(3)株主総会の決議により委任された事項、(4)その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1)会社法に定められた事項、(2)事業の執行の状況、(3)その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めている。
- ③サステナビリティに関する活動の方向性を、社長を議長とし、グループ会社の社長で構成されるサステナビリティ会議で議論・決定し、取締役会・執行会議などで監督・進捗確認を行っている。ここでの方針展開を受け、企業行動倫理委員会にてコンプライアンスに関する活動方針・体制を決定している。
- ④「アイシングループサステナビリティ憲章」に本憲章の実現が役員自らの役割であることを明記し、役員自らがコンプライアンスの重要性を発信し、社員の意識向上に努めている。また、コンプライアンス専門部署を設け、グループ全体のコンプライアンス活動を企画・推進させている。

2. 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針2】

- ①企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底を図る。
- ②企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関し、情報の早期把握及び解決を図る。
- ③内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

【運用状況の概要】

- ①コンプライアンスに関する基礎知識の習得によるコンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施している。
- ②アイシングループ全体のコンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、各社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置するグループ全体を対象とした通報窓口を通じて把握し、当該会社や当社関係部署により事実調査・対応改善・関係役員報告等、必要な措置を取っている。
- ③内部監査部門による、アイシングループ全体を対象としたリスクに応じた計画的な内部監査を実施している。

3. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【基本方針3】

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

【運用状況の概要】

- ①取締役会議事録及び全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程並びに法令に基づき、適切に保存させている。
- ②機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、アイシングループ全体を推進するための体制や仕組みを整備することで、情報セキュリティ強化に取り組ませている。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針4】

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なリスク管理体制を構築する。

【運用状況の概要】

リスクマネジメント委員会において、アイシングループ全体の共通重要リスクの特定と対応策検討、また経営に関する会議体において、事業・投資リスクの多面的な検討を行っている。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針5】

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。また、グループ各社の事業活動計画及び実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保を図る。

【運用状況の概要】

- ①市場動向、お客様のニーズ・価値観、技術トレンド等を勘案した中長期事業戦略を踏まえ、各事業の成長戦略や中期計画、事業別・地域別・機能別の重点活動テーマを策定している。また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた経営方針を策定し、組織の各段階で方針を具体化することで、一貫した方針管理を行っている。
- ②経営の意思決定と業務執行のさらなるスピード・レベルアップを目指し、執行体制における意思決定階層を削減し、本部長・センター長に権限委譲した。さらに、重点経営課題を全社組織横断して推進していく最高責任者として、執行役員からCxOを選任し、グループ全体を俯瞰した視点から社長を補佐する役割を担わせている。

6. 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性及び取締役からの独立性に関する事項

【基本方針6】

- ①監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。
- ②監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

【運用状況の概要】

- ①取締役の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役を適切にサポートするため、専任スタッフを配置している。
- ②監査役室の専任スタッフの人事については、監査役の同意を得て行っている。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制

【基本方針7】

- ①取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。
- ②取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。
上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

【運用状況の概要】

- ①取締役、執行役員、業務を執行する社員(以下総称して「取締役等」という)は、監査役に主な執行業務の進捗状況について定期的に報告している。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は適宜報告を行っている。
- ②取締役等は、業務執行状況や内部通報窓口への相談状況等について、定期的に報告を行っている。また、当社及び当社グループ会社の取締役等は監査役の求めに応じ、定期的にまた随時事業の報告を行っている。
- ③グループ全体に適用される「内部通報者保護規程」を策定し、通報者が不利益な取り扱いを受けること

がないよう明記している。

8. その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針8】

- ①取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- ②内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。
- ③監査役の職務執行に必要となる費用については、会社がこれを負担する。

【運用状況の概要】

- ①経営会議など重要会議への出席や重要文書の閲覧ができる体制整備、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力している。また国内主要グループ会社監査役の監査活動にも同様に協力している。
- ②内部監査部門をはじめ内部統制部門・会計監査人・国内主要グループ会社監査役と定期的・随時情報交換を実施し、連携を強化している。またグループ監査役連絡会を通じ、グループ監査役との連携強化、及び監査の実効性を向上させている。
- ③監査役の職務執行に必要となる費用については、監査計画に従い年度予算を確保し、予定外で必要となった費用についても当社が負担している。

連結持分変動計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
				確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・ユール・ヘッジ	在外営業活動体の換算差	合計
当期首残高	45,049	79,352	△115,627	—	504,099	△34	73,526	577,590
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△9,992	△135,100	68	△343	△145,367
当期包括利益	—	—	—	△9,992	△135,100	68	△343	△145,367
超インフレによる調整額	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△83,921	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	9	108	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	△10,952	114,818	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	12,169	—	△59	—	—	—	△59
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	198	198
利益剰余金への振替	—	—	—	10,051	1,983	—	—	12,035
所有者との取引額合計	—	1,226	31,005	9,992	1,983	—	198	12,174
当期末残高	45,049	80,578	△84,621	—	370,982	34	73,381	444,397

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
当期首残高	1,549,472	2,135,837	266,192	2,402,029
当期利益	107,586	107,586	16,634	124,220
その他の包括利益	—	△145,367	3,284	△142,082
当期包括利益	107,586	△37,780	19,919	△17,861
超インフレによる調整額	1,291	1,291	—	1,291
自己株式の取得	—	△83,921	—	△83,921
自己株式の処分	—	118	—	118
自己株式の消却	△106,749	△2,883	2,883	—
剰余金の配当	△47,705	△47,705	△14,436	△62,142
支配継続子会社に対する持分変動	—	12,109	△18,293	△6,183
連結範囲の変動	—	198	△263	△65
利益剰余金への振替	△12,035	—	—	—
所有者との取引額合計	△166,490	△122,083	△30,110	△152,193
当期末残高	1,491,859	1,977,263	256,001	2,233,265

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社

191社

アイシン高丘株式会社

豊生ブレーキ工業株式会社

株式会社アドヴィックス

アイシンシロキ株式会社

アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社

アイシン・U. S. A. マニュファクチャリング株式会社

アイシン・ドライブトレイン株式会社

アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社

アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー株式会社

アイシン・ノースカロライナ株式会社

アイシン・テキサス株式会社

アドヴィックス・マニュファクチャリング・オハイオ株式会社

アドヴィックス・マニュファクチャリング・インディアナ有限責任会社

アドヴィックス・マニュファクチャリング・メキシコ有限責任会社

シロキ・ノースアメリカ株式会社

フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合

アイシン・リインシュアランス・アメリカ株式会社

アイシン・ヨーロッパ株式会社

アイシン・ヨーロッパ・マニュファクチャリング・チェコ有限会社

アイシン唐山歯輪有限責任会社

アイシン（中国）投資有限会社

アイシン蘇州自動車部品有限会社

天津アイシン自動変速器有限会社

アイシン天津自動車部品有限会社

アドヴィックス（天津）自動車部品有限会社

浙江吉利アイシン自動変速器有限会社

広汽アイシン自動変速器有限会社

アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング株式会社

アイシン・パワートレイン（タイランド）株式会社

アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社

ATインドネシア株式会社

トヨタ・アイシン・フィリピン株式会社

アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド

ATインドネシア・オートパーツ・プライベートリミテッド

アイシン・オートモーティブ有限会社 他156社

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社

13社

トヨタ・キルロスカ・オートパーツ株式会社 他12社

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の異動状況

- ① 連結（新規） 2社
新設：ATP・バイオ・インドネシア株式会社 他1社
- ② 連結（除外） 5社
売却による除外：浙江愛信慧国機電有限公司 他1社
合併による除外：イナテツ技研株式会社
清算による除外：アイシン・エーアイ・ヨーロッパ有限会社 他1社
- ③ 持分（新規） 2社
新設：BIADS・インドニア・プライベートリミテッド 他1社
- ④ 持分（除外） 3社
売却による除外：株式会社エクセディ 他2社

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、アイシン（中国）投資有限会社他36社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日である3月31日に仮決算を実施した財務諸表を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で当初測定しています。

(ii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

(iv) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(4) 無形資産（のれんを除く）の償却方法

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～10年
開発費	2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(5) 使用権資産の減価償却方法

リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に償却しています。

(6) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストを実施した結果、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

(7) 引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。

(8) 退職後給付

① 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）は当該算定結果から控除しています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

② 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、超インフレ経済下にある在外営業活動体を除き、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

(10) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、当該期間の売上予測及びコスト削減計画に基づいています。減損の兆候が存在する場合は減損テストを実施し、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度に連結損益計算書に計上した減損損失の金額は、4,201百万円です。

2. 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用は品質保証期間を通じ、発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等の仮定を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

当連結会計年度に連結財政状態計算書に計上した営業債務及びその他の債務のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用の金額は、94,916百万円です。

3. 確定給付債務の測定

確定給付債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

当社グループは、確定給付債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの確定給付債務の評価額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度に連結財政状態計算書に計上した退職給付に係る負債の金額は、197,013百万円です。

4. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。将来の課税所得については、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

当連結会計年度に連結財政状態計算書に計上した繰延税金資産の金額は、88,204百万円です。

5. 金融商品の公正価値

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における公表価格、又は観察可能なインプットを使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

当社グループは、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

当連結会計年度に連結財政状態計算書に計上した公正価値で測定する金融資産の金額は697,491百万円、公正価値で測定する金融負債の金額は23,209百万円です。

III. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,080百万円
その他の金融資産（流動資産）	3,129百万円
その他の金融資産（非流動資産）	241百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

3,440,537百万円

3. コミットメントライン契約関係

当社グループは、機動的な運転資金確保のため、取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインの総額	210,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	210,000百万円

IV. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

809,023,902株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	24,258	90	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	23,402	90	2024年9月30日	2024年11月26日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,729	30	2025年3月31日	2025年5月29日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループの資本管理については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、主な資本管理指標としてキャピタリゼーション比率（注）を用いています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減を図っています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
キャピタリゼーション比率（注）	20.6%	19.5%

(注) キャピタリゼーション比率は有利子負債／（有利子負債＋資本）の算式となり、劣後特約付社債及び劣後特約付借入について、格付会社から資本性を認められた有利子負債は資本とみなして算出しています。

(2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブ取引は、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、社内業務規程である売掛金管理要領に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

営業債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

保有する債券等については、社内業務規程である資金運用要領に従い、信用格付の高いものだけに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額になります。

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、デリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、当該金利変動リスクを軽減するために、原則として借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件は一致しており、ヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量が原則として1対1の関係になるよう設定しています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

(iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコミットメントライン契約等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

② 公正価値の測定方法

(i) 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

(ii) 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券等は、取引所の価格、観察可能な市場データに基づいて取引金融機関から提供された価格、修正簿価純資産に基づき算定しています。

為替予約、金利スワップ及び通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しています。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

なお、現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については公正価値と帳簿価額が近似しているため含んでいません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債	140,000	132,607
借入金	489,862	477,238

(注) 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	560,363	—	108,373	668,736
出資金	—	—	6,127	6,127
債券等	—	12,191	6,272	18,463
デリバティブ資産	—	4,163	—	4,163
合計	560,363	16,354	120,773	697,491
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	23,209	—	23,209
合計	—	23,209	—	23,209

VI. 収益の注記

1. 収益の分解

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもので、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アセアン・インド」の5つを報告セグメントとしています。

当社グループの行う主な事業は、自動車部品事業及びエナジーソリューション関連事業です。連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業については、売上収益を顧客グループ別に分解しています。

これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中国	アセアン・インド		
トヨタグループ	1,703,968	906,122	35,524	316,350	346,631	35,592	3,344,191
OEM・その他	628,305	159,499	248,612	277,246	115,535	2,324	1,431,524
自動車部品事業計	2,332,274	1,065,622	284,137	593,597	462,167	37,917	4,775,716
エナジーソリューション関連・その他	108,329	6,185	45	1,529	4,298	—	120,388
合計	2,440,604	1,071,808	284,182	595,126	466,465	37,917	4,896,104
顧客との契約から認識した収益	2,434,267	1,071,655	284,157	595,126	466,465	37,917	4,889,591
その他の源泉から認識した収益	6,336	152	24	—	—	—	6,513

(注1) 外部顧客への売上収益で表示しています。

(注2) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれており、主に自動車部品事業に含まれています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (10) 収益」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	615,217	698,591
契約負債	4,555	7,019

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて当連結会計年度中に収益認識しています。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 2,609円69銭
2. 基本的1株当たり当期利益 137円81銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益」を算定しています。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

詳細については、2025年4月25日に公表しました「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」をご参照ください。

1. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 130,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：17.2%）
(3) 株式の取得価額の総額 1,200億円（上限）
(4) 取得期間 2025年5月1日から2026年3月31日まで
(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け及び自己株式立会外取引
（ToSTNeT-3）
(6) その他 本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役に一任します。

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 50,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：6.2%）
(3) 消却予定日 2025年5月30日

株主資本等変動計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本 剰余金	利益 準備金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 合 計
		資本 準備金		そ の 他 利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金	
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	45,049	62,926	10,285	1,340	124	112,500	678,217	802,468
当 期 変 動 額								
積立金繰入	—	—	—	—	1,007	—	△1,007	—
積立金取崩	—	—	—	△77	—	—	77	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△47,660	△47,660
当期純利益	—	—	—	—	—	—	97,744	97,744
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	9	9
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	△129,233	△129,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△77	1,007	—	△80,070	△79,140
当 期 末 残 高	45,049	62,926	10,285	1,263	1,132	112,500	598,146	723,328

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△130,035	780,408	479,274	479,274	1,259,682
当 期 変 動 額					
積立金繰入	—	—	—	—	—
積立金取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△47,660	—	—	△47,660
当期純利益	—	97,744	—	—	97,744
自己株式の取得	△83,915	△83,915	—	—	△83,915
自己株式の処分	108	118	—	—	118
自己株式の消却	129,233	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△162,064	△162,064	△162,064
当期変動額合計	45,426	△33,713	△162,064	△162,064	△195,777
当 期 末 残 高	△84,608	746,695	317,210	317,210	1,063,905

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブは、時価法により評価しています。

3. 棚卸資産は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により計上しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により計上しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。

5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

6. 製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

7. 子会社損失引当金は、子会社における他の子会社からの借入金債務に対して財務状況に関する監督責任を有しているため、当該子会社の財務状況等を個別的に勘案し、損失見込額を計上しています。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

9. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。仮単価により取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ法を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

11. グループ通算制度を適用しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

関係会社株式の評価について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。回復可能性は、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件に大きな変化が発生した場合、この見積りに影響を及ぼし、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度に貸借対照表に計上した関係会社株式の金額は、672,880百万円です。

2. 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用は品質保証期間を通じ、発生することが見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等の仮定を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

当事業年度に貸借対照表に計上した未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用の金額は、58,458百万円です。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	539,628百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	299,240百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	353,745百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	615百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	1,373,239百万円
6. コミットメントライン契約関係	

機動的な運転資金確保のため、取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインの総額	210,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	210,000百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	1,718,477百万円
(2) 関係会社からの仕入高	592,632百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	81,188百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 期 首 の 株 式 数	当 期 中 の 増 加 株 式 数	当 期 中 の 減 少 株 式 数	当 期 末 日 の 株 式 数
普 通 株 式	25,140,588株	51,243,322株	25,021,040株	51,362,870株

変動理由	(増加)	単元未満株式の買取請求	2,272株
		2024年10月1日付の普通株式1株につき3株の割合での株式分割	19,300,650株
		取締役会決議による自己株式の取得	31,940,400株
(減少)	単元未満株式の売渡請求	282株	
	譲渡制限付株式の付与	20,758株	
	取締役会決議による自己株式の消却	25,000,000株	

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払費用等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理並びに開示を行っています。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資	事業の内容 又は 職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,402	自動車及び同 部品等の製 造・販売	直接 21.4 間接 0.0	当社製品の 販売	各種自動車部品 等の販売	1,076,664	売掛金	108,484
									電子記録債権	31,491
							各種自動車部品 等の仕入	86,629	買掛金	25,982

(注) 当社製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アイシン 開発(株)	愛知県 刈谷市	百万円 456	建設・保険代 理業等	直接 51.4 間接 48.6	同社への土木 建設の発注他 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	33,082	預り金	35,146
子会社	(株)アイシン 福井	福井県 越前市	百万円 2,057	自動車部品の 製造・販売	直接 81.3 間接 18.7	当社製品の 仕入 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	29,111	預り金	32,210
子会社	(株)アドヴィ ックス	愛知県 刈谷市	百万円 12,209	自動車部品の 製造・販売	直接 51.1	当社製品の 販売 役員の兼任	金銭消費貸借契 約に基づく取引	140,433	短期貸付金 長期貸付金	42,055 93,582
子会社	アイシン・ ヨーロッパ(株)	ベルギー ブレーヌ ラルー市	千ユーロ 139,894	欧州地区にお ける当社子会 社の統括管 理、自動車部 品等の製造・ 販売	直接 100.0	当社製品の 販売	各種自動車部品 等の販売	227,047	売掛金	93,761
子会社	アイシン・ ホールディン グス・オブ・ アメリカ(株)	アメリカ 合衆国 インディ アナ州	千米ドル 441,974	北米地区にお ける当社子会 社の統括管理	直接 99.2 間接 0.8	同社への資金 の貸付	金銭消費貸借契 約に基づく取引	229,565	短期貸付金 長期貸付金	66,327 130,830

(注) 1. 当社製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。
2. 金銭消費貸借契約に基づく貸付金・預り金の取引条件は、市場金利を勘案して決定しています。
3. 貸付金・預り金の取引金額は、期中の平均残高を記載しています。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,404円20銭
- 1株当たり当期純利益 125円20銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しています。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

連結注記表「Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。